

令和5年度第2回台東区障害者福祉施策推進協議会 議事録

開催日時	令和5年9月27日（水曜日） 18:30～20:30	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	赤塚委員長、桑原委員、川又委員、松田委員、高橋委員、伊藤（恵）委員、中村委員、飯塚委員、勝呂委員、阪本委員、折山委員、中基委員、長澤委員、野坂委員、伊藤（玲）委員、河井委員、石野委員、長岡委員、山口委員、鈴木委員、前田委員、高木委員、佐々木委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、給付担当係長 [松が谷福祉会館] 庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長2名、社会参加援助担当係長、自立支援担当係長
	事務局	[障害福祉課] 障害福祉課長、庶務担当係長、職員2名 [松が谷福祉会館] 松が谷福祉会館長 [保健予防課] 精神保健担当係長2名
欠席者	小川副委員長、城所委員、山下委員、保健予防課長	
傍聴	1名	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 新委員の委嘱及び紹介</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 区の障害福祉施策等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて <p>(2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（台東区障害者実態調査、各会議の意見の集約） ②第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案について ③第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>	

配布資料	資料1	台東区障害者福祉施策推進協議会委員名簿
	資料2	台東区障害者福祉施策推進協議会設置要綱
	資料3	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて
	資料3別紙1	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめ(案)概要版(案)
	資料3別紙2	(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめ(案)
	資料4	障害福祉計画策定に係る基礎資料について(障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会意見の要約)
資料5	第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み(事業)の原案	
資料6	第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて	

— 議 事 内 容 —

(1) 区の障害福祉施策等について

- ・(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画中間のまとめについて ……資料3

委員

資料3別紙2の21ページ「イ 日中一時支援 トワイライトサービス」について、障害のある学齢期の子供達が放課後等デイサービスの利用を始めて10年が経過し、保護者から18歳以上の方の通所先の活動後の夕方支援を求める声が年々強くなってきている。国でそのような法整備をされている訳ではないため、成人を対象とした夕方支援はこれまでなかった。自治体でニーズを把握し、(仮称)北上野二丁目福祉施設で夕方の支援を行うと聞き、とても期待していた。(仮称)北上野二丁目福祉施設での運用にあたって、トワイライトサービスを行う際の広さや定員、利用時間の想定等、決まっていることがあれば教えていただきたい。

松が谷福祉会館

日中一時支援について、現在、区内の生活介護やその他の福祉作業所等の終了後のサービス提供に関して検討しているところである。前回の本協議会でご意見いただいたところでもあるため、ニーズは承知している。定員についても、今後ニーズを把握し、開設に向けて検討を進めていきたい。また、利用時間は当初想定していた案もあったが、ご意見をいただいた上で、検討が必要であると考えている。

委員

日中に身体障害者の方が生活介護で通所されているところで、トワイライ

ト事業を行うこととなると思うが、知的障害者の方と身体障害者の方が同じフロアで活動することを不安に思う。障害により特性は異なるため、棲み分けができるよう活動ごとのニーズを捉えたフロアの整備をお願いしたい。

松が谷福祉会館 様々な障害種別の方が利用されることは想定しているため、居室の利用方法等についても今後検討していきたい。

委員長 これまで、障害種別のような縦割りで事業提供を行ってきた。(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備にあたって、様々な障害種別の方が一緒に過ごすことになる。新しい事業なので、展開方法をきちんと検討いただきたい。

松が谷福祉会館 事務局としても要望は承っているところである。ハード面については区民部と連携し、整理を行っていきたいと考えている。

委員長 安心して預けられること、障害者本人も安心して活動できることが大事である。

委員 トワイライトサービスは、例えば、母親が就労中の場合に限り利用できるサービスなのか。日中一時支援の枠組みであれば、就労していなくても利用は可能か。

松が谷福祉会館 日中一時支援については、保護者の就労に限らず利用できる。ただ、内容については今後具体的に決めていく予定である。検討次第、またご報告させていただく。

委員長 資料3別紙2の21ページ「イ 日中一時支援」についての記載には「就労などで」とある。どのような場合を想定しているのか、明確にしていきたい。

松が谷福祉会館 就労に限らず受け入れる方向で検討を進めたい。

委員長 サービス実施にあたって、検討することが多いように思う。毎日利用したい方もいれば、急遽利用したい方もいる。様々な場合を想定し、利用しやすいサービスとするためにはどのようにすべきか、十分検討いただきたい。

委員

3点質問したい。まず、資料3別紙2の21ページ「(1) 障害者デイサービス」について、松が谷福祉会館の機能がそのまま引き継がれるのであれば、区立区営という理解で問題ないか。次に、トワイライトサービスが日中一時支援と明記されているが、障害福祉サービス上の日中一時支援であると想定した場合、支給決定を受けた上で利用が可能ということか。最後に、63ページの「4 施設内の貸出対応」について、松が谷福祉会館の貸館機能は障害者団体にとって、とてもありがたいものであった。実際に自身もよく利用していた。(仮称)北上野二丁目福祉施設でも松が谷福祉会館と同様の貸出方法をお願いしたところであるが、63ページの記載では、やや疑問がある。もし、違いがあるのであれば貸出方法について予定等を教えていただきたい。

(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当(以下「北上野担当」と表記)

まず貸館機能についてお答えする。貸館機能に関して基本計画に記載はしていないが、要望事項があることは重々承知している。いただいたご要望は、今後検討していきたい。運用についても、今後福祉部と調整を図って参りたい。

松が谷福祉会館

「(1) 障害者デイサービス」が区立区営であるかについて、新施設では様々な機能があり、どのように実施・運用していくべきか検討しているところである。日中一時支援で言えば、医療的ケアの充実や入浴サービス等を実施する方向で考えている。今後、それらの機能について検討を進め、決定次第また報告させていただきたい。

委員長

「(1) 障害者デイサービス」について、区立区営で行うことに対し、検討の余地があるとの認識で問題ないか。

松が谷福祉会館

その認識で問題ない。様々な機能があるため、引き続き検討を進めていきたい。

委員長

トワイライトサービスの利用は支給決定が必要かどうかについてはいかがか。

松が谷福祉会館	<p>現在、日中一時支援として行う予定で記載しているが、障害福祉課と協議し、検討したい。</p> <p>先程、運営体制について説明させていただいたが、各支援分野における運営体制は最終案でお示ししたいと考えている。松が谷福祉会館の機能に関する考えも共にお示ししたい。</p>
委員長	<p>検討事項が多いように思うが、要望があればご発言いただきたい。</p>
委員	<p>区立区営か民間で運営するのか、これから検討することであると思うが、現在、生活介護を利用している方からは、区立区営のままと考えているとの話を伺った。仮に区立区営でないのであれば、早急な説明をお願いしたい。また、トワイライトサービスについては、日中一時支援として行うのか、区の独自事業として行うのかで内容が異なると思う。委員のご意見にもあったとおり、トワイライトサービスは若い世代の保護者からの需要がかなり高い。日中一時支援として実施した場合、利用できない可能性もある。そのため、区の独自事業としていただきたい。</p>
松が谷福祉会館	<p>日中一時支援として実施した場合、規定等があるためニーズをお伺いし、どのようなサービス提供を行うと良いか検討したい。</p>
委員長	<p>トワイライトサービスが日中一時支援として記載されているが、本協議会においてもこれまでの議論の中ではトワイライトサービスが求められていた。18歳までは放課後等デイサービスがあるが、成人の方が日中通所後の行き先がなく困っている。働いていた母親が辞めなければならない事態も想定される。家庭で世話ができない際に、預けることができる場等が求められている。トワイライトサービスをどのように実施することが望ましいのか、新たな施設を作るのであれば、区の独自方式で問題ないように思う。利用者 と利用希望者の意見を十分にお聞きし、事業形態を決めていただきたい。</p>
委員	<p>バリアフリーについてお聞きしたい。(仮称)北上野二丁目福祉施設では聴覚障害者に対するバリアフリー機能も想定されているのか。</p>
北上野担当	<p>身体障害者に対する配慮は勿論として、聴覚障害者や視覚障害者の個々への配慮が必要であることも認識している。そのため、施設内における色彩の</p>

工夫、ピクトグラムの併用、音声案内や点字による案内等のサインに配慮した上で施設整備を行っていききたい。

委員 聴覚障害者にも配慮したバリアフリーを導入していただきたい。

委員長 具体的にどのような機能が想定されるか。

委員 点字や音声案内は視覚障害者に対する機能であるが、聴覚障害者に対しては文字表示をしていただけるとありがたい。

委員 聴覚書害者は文字で情報を受け取るため、モニターやスクリーンがあると良いのではないか。

北上野担当 いただいた意見は非常に重要な視点であると認識している。様々な視点を持って、今後整備を進めていきたい。

委員長 聴覚障害者については、家庭においても工夫されていることと思う。聴覚障害者にどのような工夫を行っているか、何があれば便利であるか、反対にないと困るもの等を聴取し、具体的に進めていただきたい。

委員 資料3別紙2の32ページ「2 総合相談窓口を通じた分野横断的な支援」について、お聞きしたい。例えば、所謂「グレーゾーン」の子供を持つ保護者は学校の選択など、判断することの連続である。そこで相談窓口の方がメンターのように付き添ってくれるのか、もしくはカルテのようなものがあり、一人ひとりがどのように進んでいるのか把握し、判断していただけるのか。どこまで見ていただけるのか、イメージがあれば教えていただきたい。

北上野担当 後者に近い考えで運用を行いたいと考えている。そのため、基本計画の第4章に情報連携として、システム連携について記載している。事務局としてもシステム連携が肝になると考えているところである。システム連携を図りつつ、総合相談窓口で伴走型支援を継続して行うことを想定している。

委員 特に知的の遅れや発達の差で「グレーゾーン」とされる子に対する機能として、総合相談窓口で子の障害を最も受け入れにくい方に面談をしていただ

けると良い。知的障害において、症状が重くない子を持つ保護者や親族の中には、受け入れずに通常の学級に入ればいつか何とかなるのではないかと思っている方も多い。そういった方々に対し、一貫性のある支援を受けることができるようになることを周知していただければ、苦しむ方は減ると思う。

委員長

総合相談窓口を担当される方はかなり力がなければ難しいように思う。まず相談を受け、どこに繋がり、受け入れ先はどうするのか、明確になっていない。一人ひとりに対し、適切な支援ができるよう確かめながら行う必要がある。令和10年度に開設し、そこから急にスタートでは難しい。できることから繋がり、模索し、最も良い形になるよう十分に準備していく必要がある。委員は、総合相談窓口の想定について、考え方は良いが、具体的にどのように実現されるのか心配しているのではないか。区としても、先進事例等の収集をかなりされていたようだが、台東区に求められる施設・機能はどういったものなのか、実質的な部分で実現に近づくよう、時間を掛けて考えていただきたい。

委員

いただいた資料を拝見し思ったことだが、既存の松が谷福祉会館の延長で考えるのであれば難しいのではないか。新たな事業は規模が大きい。当然、そのようなことは想定されていると存じているが、松が谷福祉会館単位ではなく、部で考えなければまとめることはできないように思う。やはり慎重に考えなければならない。

委員長

実際に利用する立場の方がどのように考え、何を望んでいるかを聞くことは非常に大事なことである。障害福祉課と連携し、当事者の意見を聞きながら進めていただきたい。

資料3別紙2の38ページ「V 災害対策機能」について、地域自立支援協議会で関係している方にお話しいただきたい。昨年度、くらしの部会が防災について調査を行い、当事者の考えをまとめている。必要なことは障害分野に限ったことではない。区全体に関係のあることである。区の大きな仕事として、二次避難所についても考えていただく必要がある。是非、くらしの部会とともに考えていただけるとありがたい。

障害福祉課

二次避難所の支援物品等については、くらしの部会よりご提案いただいた。具体的には、紙おむつや簡易トイレであるが、その物品については今年度購

入し、順次備蓄を進めていくこととなっている。二次避難所については、障害福祉課、松が谷福祉会館、高齢者分野を所管している部署も含めた災対福祉部という部署があり、災対福祉部と危機・災害対策課との両課で連携し進めるべき事項であると認識している。関係各課と協力し、発災時に要配慮者が安全に非難し、避難生活を行うことができるよう課題の洗い出しを行っているところである。

委員長

新しい施設における二次避難所の機能はどうすべきか整理していただきたい。是非、くらしの部会と連携して進めていただきたい。

委員

二次避難所の件について、どれほどの利用人数を想定しているのか明確にする必要がある。基本計画には交流スペース等を避難スペースとして転用すると記載されているが、利用規模は十分であるか。障害のある方は、単純に待機することは難しい。簡易式のベッド等、備品の用意についても考えられる。自身も災害コーディネーターとして携わっていたため分かることだが、保健所に医薬品はほとんどない。各医療救護所で備えることができるように医薬品を回してしまう。その後、東京都から支給される予定となっている。二次避難所として運用する際に、どの程度薬が必要であるか、ある程度最初に想定していなければ、薬が必要な時にどこに要請すべきか一本化することができない。一方で、基本計画の記載に、施設の上層部に倉庫、電気系統や自家発電設備があることはとても良いと思う。区立病院で電気設備が上層部に整備されているのは、浅草病院だけである。他の病院の全てが停電する可能性もあるため、それらも視野に入れていただきたい。

また、教育支援について、台東区生涯学習センターの機能も移管することであったが、様々な機能を入れ込みすぎるとは、上手く運営できるのか心配である。多様な機能があることは良いが、機能不全を起こすのではないかと不安がある。

委員長

委員の意見は、防災という大きな枠組みの中で、何を担うのか明らかにすることが重要だということである。教育支援に関してのご発言もあったが、確かに何でも（仮称）北上野二丁目福祉施設で取り組もうとされている印象もある。場合によっては、（仮称）北上野二丁目福祉施設を本部とし、支所のようなものがあつた方が使いやすいようにも思う。今後、施設整備が進み、どれほどの規模になるか把握した上で柔軟に考えていただきたい。

委員 資料3別紙2の62ページ「2 施設の会館に関する考え方」について、お聞きしたい。障害者デイサービスのフロアが3階との記載があるが、誰でも出入り可能では不安がある。希望を申し上げると、障害者デイサービスのフロアは終了次第、施錠し、開始時間に開錠していただきたい。近年、様々な事件が起こっている。障害者は何か起こった際に逃げることは困難である。開館している時間帯は人も多く、守られていることと思うが、トワイライトサービス等で夜間に営業するのであれば、施錠をしっかり行っていただきたい。

松が谷福祉会館 安全面については、非常に重要であると認識している。いただいたご意見を参考に施錠や出入りについても検討したい。

委員長 開館といっても、どこでも出入り可能ということではないという認識でよろしいか。

北上野担当 配慮した上で整備を進めたいと考えている。検討していきたい。

委員 先ほど、委員長からくらしの部会についてのご発言があったが、自身は昨年度くらしの部会に参加していた。その際に、備蓄品リストを検討させていただいたが、そのリストが形になってきたとの話を聞いた。少しでも参考にさせていただきありがたく思っている。今後の課題は障害の有無に限らず、地域全体の防災としてくらしの部会も話し合っていければ良いと考えている。また、先ほど二次避難所の受け入れ規模について質問があったと記憶しているが、規模の想定について再度お伺いしたい。

北上野担当 先日区議会でも同様の質問をいただいた。現在、危機・災害対策課と災対福祉部とが中心となり、受け入れ人数や避難スペースの場所について話し合いを進めているところである。

委員 施設で働いていると、人材が少ないことが気になってしまう。(仮称)北上野二丁目福祉施設では、障害があることを体験できる場所があり、貸館機能も備えるということで、障害者と健常者の交流ができ、障害や障害者について知る機会が創出されることを嬉しく思う。ここでの交流を通じた助け合い

から福祉の道に進んでくれるような子供達を育てていけると良いと考えている。また、近年ヤングケアラーの問題もあり、若い世代が親や兄弟の世話をする辛さもある。そういった方々を支援し、相談できる場になれば嬉しい。

委員長

障害の有無にかかわらず子供達が幼いころからともに過ごし、大人になってからも触れ合う機会があれば、もっと暮らしやすい台東区に繋がるのではないかということである。また、様々な生きづらさを抱えている方がいる中、支援へ繋がる新たな施設であってほしいという期待を込めたご意見であった。

(2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について

- ① 障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（台東区障害者実態調査、各会議の意見の集約）・・・資料4
- ② 第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案について・・・資料5
- ③ 第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて・・・資料6

委員

共生型のサービスについて、事業に関する説明を地域自立支援協議会の相談支援部会の中でお伺いした。今回、特別養護老人ホーム三ノ輪で実施する短期入所事業は、共生型のサービスではあるが、対象が身体障害者手帳所持者に限定されている。過去に区内で共生型サービスの開始が予定されたことがあったが、実現しなかった経緯もあり、今回の事業に期待していたが、対象が身体障害者手帳所持者限定であると伺い、残念に思う。（仮称）竜泉二丁目福祉施設で本事業を実施される際は、全ての障害を対象とすることも検討いただきたい。

障害福祉課

特別養護老人ホーム三ノ輪においては、台東区社会福祉事業団に事業を実施していただくこととなっている。障害分野については、初めての取り組みであるため、課題はあるかと思う。今後、受け入れを始めた上で新たな課題やニーズを検証し進めていきたいと考えている。

委員長

まずは第一歩としてできることから着実に進めていく考えだということである。

委員

現行計画から、「感染症対策の推進」という施策を削除されたということである。現行計画では新型コロナウイルス感染症を想定して計画に盛り込んだ

と思うが、感染症とは新型コロナウイルス感染症に限ったことではない。特に高齢者等の免疫が弱っている方は感染症に感染しやすい現状がある。PCR検査に関する記載はなくても問題ないが、感染症対策の推進は残す必要があるのではないかと。現在、インフルエンザにより学級閉鎖になっている学校もあるようだ。施設で感染症が蔓延すれば、施設自体を休止することになってしまう。そのような事態も考え、残すべきだと考える。

委員長 医療関係の方でご意見があれば伺いたい。

委員 同意見である。新たな感染症やインフルエンザ等、感染症は常に起こる可能性があり、そういった事態への対処法を新型コロナウイルス感染症の流行を通し学んだと感じている。新型コロナウイルス感染症が収まったからやめてしまうというのは違うのではないかと。

また、災害時を想定した避難訓練にも参加しているが、避難所運営や様々な場面において障害のある方の視点が不足していると感じる。(仮称)北上野二丁目福祉施設についても、ソフト面は今後検討できるかと思うが、ハード面については基本計画が決まればその範囲内での話となってくるため、よく検討し決めていく必要がある。施設完成後に場所が足りないでは意味がない。災害は必ず起こることであり、十分な備えが必要である。

委員長 障害福祉計画においても災害対応について、検討することが新たな施設の在り方に関係してくるということである。感染症対策については、途切れることのない問題である。

委員 感染症対策については、縮小ではなく継続、もしくは未だ新たな感染症への対策を構築できていないため、力を入れる必要があると考える。

委員長 現行計画の感染症対策に関する項目を検証し、新たな形で残してはいかかかという提案である。検討いただきたい。

障害福祉課 感染症対策については、計画内の記載がないとしても引き続き実施していく。計画から落とす必要はないとのご意見であったが、施策の下に主な取り組みを繋げることになるので、それも含めて今後検討していきたい。

委員長	現行計画の何ページに感染症対策に関する記載があるか。
障害福祉課	83～84ページである。
委員長	もし計画に記載するのであれば、何を載せるか考える必要がある。PCR検査に関する記載は必要ないと思う。
委員	内容として、感染症対策という枠組みであれば、記載できることもあるかと思うが、現行計画の新型コロナウイルス感染症に特化した目標値には違和感がある。また、感染症対策の推進のためにはどのようなことが必要であるかも考えていかなければならない。スペースの確保等、様々なことを検証し、新型コロナウイルス感染症での反省点は、新規の感染症対策にも有効であると思う。現行計画の目標値「NO. 72」「NO. 73」は規模感も異なるように思う。備蓄さえしておけば良いというものでもない。今後もどのような方法があるか考えていかなければならない。
委員長	見直しや検証が必要ということか。
委員	必要である。見直しや検証を踏まえ、今後に繋がっていくのではないか。
委員長	ご検討いただきたい。
委員	障害者については、災害時の搬送手段が課題となる。二次避難所が開設されるが、車両の確保数や自宅からの搬送手段についてどのような想定をされているのか。
障害福祉課	通常の手順では、まず一次避難所にお越しいただき、一次避難所での対応が難しい場合、二次避難所に移動していただくこととなっている。一次避難所から二次避難所への移動手段は、現在詳細が決まっていない状態である。避難所ごとに検討していただくこととなっているが、今後、災対福祉部と危機・災害対策課とともに進めていく予定である。
委員	行政として、障害者を搬送できる車両をどの程度確保すべきか等についてもご検討いただきたい。

委員長

避難行動要支援者について、国でも避難に際し誰が支援を行うか考えているところであるが、進んでいない。地域自立支援協議会でも議題に上がっている。町内会単位で実施し、誰が災害時に援助するか決めていかなければ不可能である。家族が常にいるとは限らない。国としても災害対策の仕組みを作るよう促しているが、実際には非常に難しく、避難所を設置することで精一杯である。一次避難所に対応できない方は二次避難所へということであるが、現実的ではない。最初から二次避難所へ向かっていただくか、在宅避難についても注目が高まっている。災害対策は障害分野だけでできることではないため、区全体として考え、繋がっていただきたい。単純に二次避難所があれば良い話で済むことではないと認識していただきたい。

委員

自助・共助・公助として考えていただきたい。

委員長

障害者が取りこぼされないように考えていただきたい。区全体の課題である。

委員

先日、台東区社会福祉協議会で災害をテーマに話をさせていただいた。発災時どうなるかについて、視覚障害があるため、逃げられないと話した。ワークショップを実施した際には現場を歩いたが、文字情報のみで一時集合場所や火災報知器が記されているため、視覚障害者は近所づきあいがないと助けてもらえない。自宅にいた場合は近所の方がいるが、外出時は皆逃げることで精一杯であるため助けてもらえないだろうと思っている。自分自身で逃げる場合、音による情報発信があれば音を目指して歩くことは可能である。聴覚障害者も光等で避難所の場所を発信していただければ気づくことができる。音や光による情報が有用なのは健常者の方も同様である。共助は確かにありがたいが、障害者が自力で避難できるような仕組みづくりをお願いしたい。

委員長

新たな計画で推進していくことであるため、話し合いから始まるのではないかと。具体的に話し合い、できることから決めていく必要がある。

10月に生涯学習センターでくらしの部会が講演会を行うと聞いた。東京都防災学習セミナーの方が講師を務めるということである。本協議会の委員は参加可能か。

障害福祉課	11月7日(火)に開催する。くらしの部会の部会員、サービス提供事業者職員のうち、希望者が対象である。また、本協議会委員についても参加可能である。申し込みの締め切りが10月20日(金)となっているため、委員の皆様にもご案内したい。
委員長	何が必要か学習する必要がある。是非よろしく願いしたい。
委員	先日、松が谷福祉会館主催の発達障害に関する講演会の案内があった。自身は地域自立支援協議会に参加しているため、情報を入手できる。本協議会の皆様にも情報提供できればと考える。
委員長	今後も委員に情報共有してはどうか。
松が谷福祉会館	今回の講演会は定員が30名であった。今後、大きな対象人数で実施する際には情報共有したい。
委員長	講演会等について情報共有するようお願いしたい。
松が谷福祉会館	講演会については募集人数が少なかったが、発達障害の方の視点を体験するVRについては、人数に制限がない。次回のご案内させていただく。
委員長	是非お願いしたい。

(3) その他

意見・質問なし